

●事務事業整理表

(単位：千円)

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業(業務)名	事業目的	対象者	主な内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
建設管理課	道路管理	1	④	道路の認定等	道路の適切な管理を推進するため、道路法に基づき、道路の認定、変更及び廃止等を行う。	市民 事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路の認定及び廃止について、市議会による議決を得る。</li> <li>道路の区域変更及び供用開始の告示事務</li> <li>道路台帳の補正事務</li> </ul>	12,888	A	継続
		2	④	公共基準点の維持管理	公共基準点の適切な管理を推進するため、川越市公共基準点管理保全要綱に基づき、各種承認事務等を行う。	事業者 国県 市職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>川越市公共基準点管理保全要綱に基づく各種承認事務(使用承認・移転承認等)</li> <li>亡失した基準点の再設置</li> <li>既存の基準点の保守点検測量</li> </ul>	2,457	A	継続
		3	⑥	道路管理システムの管理	道路台帳や官民境界確定図等、建設管理課所管の図書について、迅速かつ適切な閲覧を可能とするため、道路管理システムを導入し、その維持管理を行う。	市民 市職員 事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路管理システムの保守管理</li> <li>図書の電子化</li> <li>システムデータの更新</li> </ul>	6,745		継続
	境界確認	1	④	境界確認	道水路と民有地の境界を確定させ、官民境界が確定している場所の境界証明を発行し、適切な道水路管理を実施する。	土地所有者	<ul style="list-style-type: none"> <li>境界確認事務</li> <li>境界証明事務</li> </ul>	47,095	A	継続
	道路敷地寄附補助	1	④	道路敷地寄附補助	狭あい道路において、安全で快適な道路整備に向けて、川越市道路敷地寄附要綱に基づき、道路敷地寄附に必要な測量・分筆の費用の補助をする。	土地所有者	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路敷地寄附補助事務</li> </ul>	41,512	A	継続
	建設管理課一般事務	1	⑥	建設管理課一般事務	建設管理課内で事務を執行する。	市職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算の執行管理</li> </ul>	15,934		継続
		2	⑥	各種協議会関係	各種協議会の関係が円滑に進むよう調整する。	各種団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>関越自動車道埼玉県対策協議会の事務局として、会議等行う。</li> <li>西部11市道路管理等連絡協議会の会議、研修に参加する</li> </ul>	1,540		継続
		3	④	法定外公共物利活用事業	道路法や河川法等の適用を受けない法定外公共物(道路・水路等)の利活用を推進する。	土地所有者	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定外公共物の売払い、付替交換</li> <li>公共施設外周道路適正化事業</li> <li>譲与申請に関する事務</li> <li>行政財産使用許可事務</li> </ul>	15,262	A	継続
	地籍調査	1	④	地籍調査	国土調査法に基づき実施。土地の地籍を明確化することで、税負担の公平化、土地取引の円滑化及び災害復旧の迅速化に寄与する。	土地所有者	<ul style="list-style-type: none"> <li>一筆ごとの土地所有者、地番、地目、境界を調査し測量する。その結果を地籍図及び地籍簿に取りまとめ、法務局に送付する。</li> </ul>	50,583	A	継続
	小仙波庁舎管理	1	⑥	小仙波庁舎施設管理	建設部で使用している小仙波庁舎を円滑に運営できるよう施設管理を行う。 ※建設部の執務室としての施設管理であり、建設部内で共有して使用する予算を主としている。	市職員 小仙波庁舎利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎土地建物管理</li> <li>施設管理のための各種業務委託</li> <li>庁舎内(建設部全体)で使用する物品等の購入管理</li> </ul>	25,481		継続